

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

第 1 回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

- 1 日 時 自 令和 4 年 2 月 7 日 18 時 30 分
至 令和 4 年 2 月 7 日 19 時 00 分

- 2 場 所 富良野広域連合 上富良野消防署 2 階 大会議室

- 3 出席者

公 益 代 表 北川 昭雄・西塚 邦夫・木津 晴美

保険医・薬剤師代表 小玉 格

被 保 険 者 代 表 花田 久泰・喜多 静子・小玉 佳史

被用者保険等保険者代表 佐々木 秀樹

(欠席委員 松井 英治・渋江 久)

事 務 局 町長・町民生活課長・総合窓口班主幹・健康づくり担当課長

中島主査・大串主任

- 4 付議議題

- ・ 令和 4 年度国民健康保険法等改正案について
- ・ 令和 4 年度国民健康保険特別会計予算について

町民生活課長	定刻となりましたので、第2回上富良野町国民健康保険運営協議会を開会します。 まず初めに斉藤町長からご挨拶申し上げます。
町長挨拶	
町長	皆さんこんばんは。お忙しい中、またコロナの感染状況が拡大している中お集まりいただきお礼申し上げます。12月まではここまでの状況ではなかったところ、1月に入ってからあっというまにコロナが広がってしまいました。役場もそうですし皆様の職場においても、感染予防の対応に苦慮しておられるかと思えます。本日の諮問事項としては、例年のとおりですが令和4年度の予算についてということで、令和4年の予算については私が町長となってから初めて一から作る予算となっております。国保においては12月の協議会でも議題に上げさせていただきました国保税における子どもの均等割額の軽減、資産割の廃止による算定方法の変更について基金を利用しながら軽減していけるという目安がついたことから、それらを盛り込んだ予算案ということでお示ししましたので、皆様にご審議いただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。
会長挨拶	
会長	皆さんおばんでございます。今日は2回目の国保運営協議会ということで、夜分お疲れのところお集りいただきありがとうございます。町長からのお話にもありましたとおり、コロナ禍の真っ最中ということで、以前と違い身近にもコロナの感染が出てきているということもあり、皆様もぜひ感染予防に気を付けていただきたいと思います。今日の報告事項については、例年どおりということになりますが、諮問事項については2点ございます。後ほど説明があると思えますが、このようなコロナ禍の時期でもありますので、なるべくスムーズな進行をしていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	(町長は、用務により退席)
町民生活課長	規則第5条で議長は会長が務めることとなっておりますので会長の進行でお願いします。
会長	会議録署名委員については規則第9条第2項の規定により協議会に諮りこれを決

めることとなっております。公益代表から西塚委員、被保険者代表から小玉委員に
お願いしたいと思います。

各委員 (承認)

1 報告事項

(1) 令和3年度国民健康保険給付の状況について

事務局 P1～3により説明

1Pから3Pまでの資料の沿って説明させていただきます。資料については令和3
年3月から11月までの9か月分の診療状況についてまとめたものとなっております。

1Pについては、令和3年度と令和2年度の医療費給付状況の比較となります。
資料上段右上の年間平均被保険者数については資料下段右上、前年同時期の年間平
均被保険者数と比べて23人減の2,332人となっております。受診件数及び費用額
は前年対比それぞれ99.95%と100.59%となっております。資料中段の一人当たり
の費用額と保険給付費についてもそれぞれ前年対比101.58%と99.98%となってお
り、全体を通して前年とほぼ変わらない状況となっております。

2Pに移りまして、中段の療養の給付内訳についてですが、全体の合計で見ると
前年と比べ大きな増減はありませんが、内訳で見ると入院の件数、費用額とも
に前年と比べ若干の増加がみられます。

3Pは数年間の給付状況をグラフで表したものとなります。11月までに同時期で
比較すると、全体としては被保険者の減少とともに502万8千円の減となっており
ますが、高齢者70歳以上の同時期の状況で見ると1000万円ほど増えているという
状況となっております。

簡単ではございますが、以上で給付状況の説明とさせていただきます。

(2) 令和2年度特定健診受診率全道順位の公表結果について

健康づくり担当課長 P4により説明

令和2年度の特定健診受診率の順位が確定しておりますので報告します。令和2
年度は上富良野は受診率70.6%、前年度が70.5%ですので前年度より0.1%上昇し
ているという状態で、全道で第2位でした。コロナウイルスの影響を受けまして全
道的に受診率が低下している中で、上富良野としては受診率の維持ができたと思っ

ております。順位と受診率を見ても、今年は 11 位から受診率が 50%台に入っており、前年は 16 位までは 60%台だったことを見てもほとんどの市町村がコロナの影響を受けて受診率が低下していることがわかると思います。上富良野としてはこのまま来年に向けても受診率を維持していければと思っております。以上です。

2 諮問事項

(1) 令和 4 年度国民健康保険法等改正案について

事務局 P5～7 により説明

まずは 5P と 6P の説明となります。5P を見ていただいて、令和 4 年度の国の税制大綱において国民健康保険税の基礎課税額に係る賦課限度額を現行 63 万円のところを、65 万円の 2 万円増額、後期高齢者支援分の限度額を現行 19 万円のところを 20 万円として 1 万円増額、介護保険支援分は現行の 17 万円に変更なしということで、限度額を合計で 3 万円増額とする改正がございます。6P 目に進んでいただいて、限度額改定による影響額という項目がありまして、上富良野町の令和 3 年度における課税の状況で見ますと、全体の国保加入世帯 1475 世帯中 92 世帯に影響があり、金額にすると 234 万円の影響があると見込まれます。施行時期が令和 4 年 4 月 1 日からとなっております、上富良野町としても国の法改正に合わせて課税限度額を引き上げたいという諮問でございます。

7P につきましては、前回の国保運営協議会で答申いただきました国民健康保険税の子どもの均等割額軽減と資産割の廃止について、条例改正を 3 月議会に提出することから、条例改正の要旨を資料として付けております。

会長 国の制度に合わせての国保の限度額改正という部分と、前回協議会でもあった資産割廃止、子どもの均等割額減免の改正案ということでしたが、ご意見ご質問ございませんか。なければ 3 月議会へ上程させていただいてよろしいでしょうか。

各委員 (意見なし。賛成多数で、承認される。)

(2) 令和 4 年度国民健康保険特別会計予算について

事務局 P8～10 により説明

8P と 9P についてはそれぞれ令和 4 年度の歳入、歳出の予算案内訳となっております。主な説明については 10P の令和 4 年度上富良野町国民健康保険特別会計予

算概要をもとに説明をさせていただきたいと思います。令和4年度の歳入歳出の予算につきましてはそれぞれ12億4,400万円で組ませていただいております。前年と比べて1,000万円の増となっております。まず歳入ですが、国保税の収入については被保険者数の減少や資産割の廃止等を主な要因として、前年から113万4千円減の2億5,081万7千円を見込んでおります。

次に道支出金について、保険給付費交付金の普通交付金は歳出の保険給付費と同額となっております。保険給付費については北海道が推計した金額が示されております。前年対比900万2千円増の金額で組んでおります。特別交付金につきましては努力者支援分、都道府県繰入金、特定検診等負担金、保険事業分等で前年対比138万2千円の減を見込んでおります。

一般会計の繰入金ですが、保険者数の減少が見込まれるものの、所得減による保険税軽減対象世帯の増加が見込まれることから、保険基盤軽減分と支援分合わせて60万6千円の増額を見込んでおりまして、併せて職員給与費や出産育児一時金、財政安定化事業支援分等を含めて前年対比402万5千円の増を見込んでおります。

続いて歳出ですが保険給付費の見込みについては、歳入の保険給付費等交付金の普通交付金分と同額になりますが、北海道が推計した金額を計上しております。

事業費納付金については北海道の推計によりまして医療給付費分、後期高齢者支援分、介護納付金分がそれぞれ算定され納付する金額となっております。前年対比108万7千円の減を見込んでおります。

保険事業費については令和4年度保険事業についても引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら必要な検診等を行っていくため、43万2千円の増を見込んでおります。以上で概要のみとなりますが、歳入歳出ともに12億4,400万円の予算の説明となります。

会 長 保険給付費の高額療養費について、437万6千円増と大きく増えているが、なにか要因があるのか

事 務 局 北海道の算定方式で示されたものにはなりますが、上富良野町においては療養費自体は減っているものの、高額療養費については前年から伸びている傾向がありまして、伸びを見込んでの増額ということになります。

会 長 葬祭費は逆に33万円減と大幅に減っているが問題はないのか。

事 務 局 葬祭費については過去3年間の平均をもとに北海道で計算されたものをそのま

ま計上しております。年度により実際の支出額に偏りは出てくると思いますが、
予算においては過去のデータをもとに算定された数値を計上しております。

会 長 他にご意見ご質問ございませんか。なければ 3 月議会へ上程させていただいて
よろしいでしょうか。

各 委 員 (意見なし。賛成多数で、承認される。)

会 長 以上、報告案件、諮問事項がありましたが、他に何もなければこれで本日の運営
協議会を終わります。

各委員 (他に意見、質問なし。)

19 時 00 分終了